

中東における大量破壊兵器と軍事的不均衡

黒田 美代子

Weapons of Mass Destruction and the Military Imbalance in the Middle East

Miyoko KURODA

ABSTRACT

After the 9.11 tragedy, the U.S. is constantly pursuing an aggressive campaign based on the threat of Weapons of Mass Destruction in the Middle East. This was the pretext for the U.S. invasion of Iraq, although this pretext itself was proved baseless. At this moment, the U.S. is taking a hostile attitude toward Iran on the belief that Iran is planning to develop nuclear weapons.

This article investigates the historical aspects of the crisis related to Weapons of Mass Destruction in the main Arab countries and Israel and clarifies the present military imbalance between them. As a result it becomes clear that any WMD that may be possessed by Arab countries are quite insignificant, and the total conventional weapons possessed by them is only one forty-fifth of the destructive power of the 20 kilotons of nuclear bombs which are secretly possessed by Israel.

It is obvious that the extremely aggressive attitude of Israel toward the Palestinians and the negative stance toward Peace Talks are based on such military superiority. However, it should be noted that this type of significant military imbalance together with the U.S. political attitude, characterized by a "double standard", is going to spread political friction from the Palestinian problem to that of whole Middle Eastern region.

(1)

1979年のイラン革命に始まる中東、とりわけ湾岸地域の緊張は、現在に至るまで国際社会全体にきわめて重大、かつ深刻な影響を及ぼしている。2003年3月の米国主導のイラク戦争は、少なくとも名目的には「イラクの保持し、隠匿している大量破壊兵器が、世界の安全を著しく脅かす」ゆえに、それらを除去することにあった。その後イラクは20日あまりで敗北し、サッ

ダーム・フセイン政権は打倒されて米英の占領下に置かれているが、未だに大量破壊兵器は見出だされてはいない。

米国が中東における大量破壊兵器の監視、とりわけイラクにあるとされるそれらの廃絶を殊更に主張する理由は、9.11に米国を襲ったテロにたいする恐怖と警戒心から、大量破壊兵器がテロリストの手に渡り、アメリカ国内、さらには世界各地で米国の権益に対するテロの頻発を

恐れることであるといわれる。

大量破壊兵器とは、核兵器、生物兵器、化学兵器を指す。核兵器は、第二次世界大戦時に広島、長崎に投下された原爆で良く知られているように、化学物質に人工的な手を加えて作り出された核物質を利用するもので、その破壊力のみならず、人体、動植物に対する継続的な放射能汚染の強力な作用によって、最も脅威的なものとされている。生物兵器には、毒性、即効性ないしは遅効性、残留効果といったさまざまな特性があるが、生物兵器として用いられる薬剤は、生きた微生物、またはその微生物から抽出される感染性の物質から作られており、それらが人間、動物、あるいは植物を殺傷する意図で使用され、攻撃された人間、動物、植物の中で増殖することにより強い効果を発揮する。通常毒素、有毒物質は生物から作られ、それらは即効性であるが、兵器として用いられる生物剤は、一定の潜伏期間をもつ遅効性のものである。ほとんどの毒素は、植物あるいは、人間、動物のいずれか一種類にしか作用しない。またその効果は、制御の難しい気象条件、地形等に左右され易く、他への感染の可能性のために、病原体の拡散を制御したり、予測したりすることは困難である。生物剤は、人間同士の感染以外に、渡り鳥等の動物からの感染により拡散するものも存在する。ほとんどの生物剤は大気中では長く生きられないが、芽胞状態（胞子）の炭素菌のように、土壤や建物内で何年も生き続ける例もある。また化学兵器は、さまざまな化学物質を使用するもので、気体、液体、または固体といった異なった形態で用いられ、その直接的な毒性によって即効的な効果を発揮するものである。単位重量あたりの毒性が高い、大気に対する抵抗力が比較的強い、大量生産が可能であるといった特性を備えており、窒息剤、びらん剤、神経剤、血液剤の四つのカテゴリーに分類され

る。マスターード、サリン、シアン化水素（青酸）などがこれまで使用されたものとしてよく知られている。⁽¹⁾

第二次世界大戦後の米ソ対立の激化に伴い、これら大量破壊兵器の無制限な保有に対する傾向は留まるところを知らず、とりわけ大陸間弾道ミサイルにより数分から數十分で、相手国に核攻撃を行う可能性が増大することにより、世界が滅亡の危機に直面していることが誰の目にも明らかとなった。このような状況の中で、地球規模での破壊阻止が模索され、核拡散を抑制するための国際的な対応として、国際原子力機関が設立された。それに基づき1968年には、186カ国が核兵器不拡散条約に締約国として署名し、70年に発効した。当時の核保有国5カ国（米、露、英、仏、中）以外の国は、核開発を行わないことに同意し、その代わりに核技術へのアクセスが認められることになった。ただし非核保有国は、国際原子力機関との間で、核物質の平和利用から兵器目的への転用を探知、抑止するための保障措置に関して協定を結ぶ義務を負っている。また上記の核保有5カ国は、全面かつ完全な軍縮を最終目標とする核削減の義務を負うものとされた。ちなみにイラン、イラクは同条約に署名し、批准しているが、現在に至るまで核保有国とされるインド、パキスタン、イスラエルは署名も、批准も行っていない。インド、パキスタンは核実験を行い、国際世論から核不拡散条約への早期加入を求められているが、インドは現在の五大核保有国が核兵器を独占しているのは不合理であるとして加盟を拒否し、したがって査察も行われていない。またパキスタンも同様に「いかなる政権も国益を犠牲にすべきでない。そうした政治を軍は黙視しない」と表明し、加入に応じてはいない。⁽²⁾ イラク戦争の後、アラブ諸国は核不拡散条約へのイスラエルの早期署名と、その保障措置として署名各

国の核查察協定を求める決議案を提出したが、アメリカの強い反対でこの案は簡単に葬られている。

核物質とは、核分裂物質と非分裂放射性アイソotopeから成り立っているが、とりわけ特殊核物質とは、核分裂物質を指すものである。兵器として使用される核物質は、ウラン235が90%以上含有されているウラン、あるいはプルトニウム240が7%以上含まれているプルトニウムである。このように核兵器となる核物質については国際条約で、その取得、輸出、輸入等が禁じられるが、他方放射能兵器、つまり放射線散布装置に関しては、国際条約にはいかなる禁止条項も存在していないのが現状である。とはいえたが、核兵器不拡散条約が、これまで少なくとも部分的には核の拡散を抑制する役割を担っていたことは、疑いないところであろう。ケネディーは63年当時すでに、70年には核保有国が10カ国に、75年には15—20カ国になると予想していたが、98年の時点での推定核保有国は8カ国といわれていた。⁽³⁾

生物兵器禁止条約は、72年に署名、75年に発効したが、調印国140カ国中、批准していない国は18カ国である。

また化学兵器禁止条約は、93年に署名し、97年に発効した。これに調印、批准した国は112カ国あり、調印、批准していない国は56カ国にのぼる。

大量破壊兵器の最大の保有国はアメリカである。米ソ対立の世紀に両国は競って最新兵器の開発を推進し、その軍事力を極限にまで拡大させた結果、冷戦状態が生み出された。どちらか一方が先制攻撃すれば、相手国から直ちに報復がなされるため、被害は地球規模に及び、世界は長い核の冬を迎えることが現実味を帯びてきた。こうした懸念から両国間にはホット・ラインが敷かれ、なんらかの齟齬に備える体制が確

立された。冷戦期においては両大国は激しく敵対していたが、同時に協力し合うことも余儀なくされていたのである。例えば1973年の第四次中東戦争の際には、イスラエルが核弾頭を搭載したジェリコ・ミサイルを配備して、4時間以内に軍の撤退をカイロに迫るという作戦情報を得た米国は、ソ連にたいし核搭載のスカッド・Bミサイルをエジプトに輸送することを承認する旨を伝えた。ソ連の貨物船がボスフォラス海峡を通過している頃、イスラエルの戦勝が確定となつたため、ジェリコ作戦は行われず、それに伴いソ連船も引き返した。⁽⁴⁾

冷戦の終焉により、原則的には世界は大量破壊兵器を必要としなくなった筈である。しかし現実は、まさに逆の方向に動いているのである。冷戦が終わり、アメリカ・ロシア両国の大統領は1992年、5年以内に両国の核兵器を除去する協定に合意した。仏・中・英・イスラエル政府もこれに従うこととされた。国連は、向こう5年間に総数52,972発の核兵器から、毎年数百トンの危険なプルトニウムを除去する方策の検討に入った。このような情勢を見守る国際社会は、一時は安堵の胸を撫で下ろすことになったのである。とりわけこれまで多額の税金が核開発に注ぎ込まれていたアメリカの市民は、前途に明るい希望を見出した。福祉、教育、交通、太陽エネルギー開発等への大幅な支出が見込まれ、アメリカのすべての子供は完全に無料の教育を受け、貧困生活を強いられる子供は一人もいなくなるとさえ言われた。半世紀に及ぶ原爆の時代は終わりを告げ、米国には真に安全な社会がもたらされ、21世紀には他の国々にたいしてすばらしい模範が示される筈であった。⁽⁵⁾しかしその後の経緯は、このような希望が幻想に過ぎなかつたことを余すところなく示している。アメリカの現有核兵器の数は、地上配備の水爆2000発、目標から15分以内の潜水艦配備の核爆

弾3456発、大陸間航空機搭載の核爆弾1750発に上っている。これら7206発の内2500発は、ボタンを押すだけで瞬時に発射される。⁽⁶⁾ またこれだけの核兵器は、地球上のすべての人間を32回にわたり殺戮できる量である。⁽⁷⁾

1945年から91年までの期間、アメリカは1030回、ソ連は715回、フランスは210回、中国は45回、英国は45回、インドは5回、核実験を行っている。アメリカの現有核爆弾は、一説によれば1万発以上あるともいわれているが、多くの専門家の一致した見解では、アメリカを敵の核から守るために水爆100発で充分であるとされている。⁽⁸⁾ それにも拘わらずさまざまな核関連兵器は、冷戦後も引き続き開発、製造され、実際に使用されているのである。例えば89年以来製造されている「バンカー・バスター」は、劣化ウラン製の鞘に収められた9メガトンの威力を持つ爆弾で、爆発する前に地中深く4.5メートルから6メートル近く潜り込む。これに加えてミニ核、ニュートロン爆弾等が、9.11以来アメリカ防衛の名の下に現実に使用されているのである。⁽⁹⁾

(2)

核保有5カ国以外に、核の保有が明らかな国、あるいは疑念をもたれている国は、イスラエル、インド、パキスタン、アルジェリア、イラン、イラク、北朝鮮等であるといわれているが、本稿では中東世界における最近の核拡散の現状について概観する。

先ず最近にわかに俎上にのぼっているイランの核についてみると、ロシアが建設を支援していると言われるブシェフルの軽水原子炉が挙げられる。ただしこれは、実際に兵器級のプルトニウムを製造することが不可能なものであり、かつて米国が北朝鮮に提供する計画であったものと同様のものに過ぎない。⁽¹⁰⁾ 当初イランへの

支援を表明していたウクライナは、米国の強い圧力を受け撤退している。米国は政治的、軍事的な理由により、イランの核開発技術能力をなんとしても削減することを決意しており、この軽水原子炉に対して重大な関心を寄せているため、平和利用目的であるとするイランの主張に懐疑的であり、核兵器開発のためであるとみなし、一切の核関連開発を阻止する構えを示している。さらにイランが近い将来ヨーロッパ諸国の攻撃を可能とする、シャハーブ3ミサイルを開発中であることが取り沙汰され、このミサイル計画と核開発を結びつけた大量破壊兵器疑惑が急浮上している。しかしこの疑惑は外交筋によって、米国による新世界秩序の確立のための次なる標的として、イランに照準が向けられたものと囁かれている。⁽¹¹⁾ イランが開発中のこのミサイルの射程距離は2500マイルといわれ、2010年までにアメリカ大陸内弾道ミサイル・システムに匹敵する性能にまで、改善されるであろうとの指摘がCIAの報告でなされている。⁽¹²⁾ 米軍によるイラク占領後、新たにイランの核兵器疑惑が取り沙汰され始めている。核兵器保有5カ国以外の国に対する核開発の禁止、制裁を含む措置の発動は一貫したものとは言い難く、新世界秩序を掲げる米国の判断に専ら委ねられているというのが実状である。核兵器疑惑に加え民主化を導入するとする米国の政策は、ここに来て俄にその照準をイランに向け始めている。

アルジェリアは、核兵器製造に使える質のプルトニウム生産能力を、近い将来持つと推測されている。アルジェリアへの核技術の主要な提供国は、中国であり、83年に両国は原子炉建設秘密協定合意書に調印している。核施設はビリーンにあり、原子炉はアッ=サラームに建設されているが、スペインの諜報機関の報告によれば、アッ=サラームの原子炉は15mWの重水炉であり、93年に稼働を開始しているといわれて

いる。ここでは軍事目的に使用しうるプルトニウムの生産が可能となっており、それは直ちに核弾頭に使われうるということである。すでにプルトニウム生産の一歩手前にあるアルジェリアの核開発は、第二段階に入ったとみられる。アルジェリアには、フランスの支配下で核実験が実施された地下ミサイル実験場がある。また核兵器搭載可能な爆撃機、ミサイル発射機、ソ連製ロケットを保有しているが、当面核燃料は外部に依存している。⁽¹³⁾ とはいもののアルジェリアの核開発は未だ推測の域を出るものではなく、実際には核保有国による核独占の正当化、恒久化のために、とりわけ中東イスラーム圏についてなされる一連の核疑惑と同様のものであるとみられる。

イラクにおける大量破壊兵器開発の歴史は、比較的長いものである。核兵器開発計画の最高責任者は、イギリスで学んだジャーファル・ジア・ジャーファル博士であるという。当初イラクは、国際原子力機関の監視の下で、核兵器製造に必要な物資に大きな関心をもっていたが、兵器開発能力を備えた施設そのものには向けていなかった。68年に核兵器不拡散条約に調印し、バグダード近郊のアルニツワイヤ核センターで、ソ連製小型研究用原子炉の運転を開始した。その後74—76年にかけて、イラクはフランス及びイタリアとの間で原子力協力協定を締結した。これによりフランスの技術協力を受けてメガワット級の大型研究炉で臨界集合体を使用する原子炉2基を建設している。この原子炉は、フランスから供給される高濃縮ウランを燃料とするものである。高濃縮ウランは兵器に転用されると、数個の核兵器の製造が可能となる。その後イタリアからは、再処理施設一基を購入した。また80年代初期には、ポルトガル、ニジエール、ブラジル、イタリアから数百トンの天然ウランを購入しており、この量で核兵器用の

プルトニウムを作り、短期的な便宜措置として高濃縮ウラン燃料を兵器用に使うことができるとして推測された。ちなみに天然ウランは、原子炉内で照射されるウランとして利用可能で、そこからプルトニウムを作ることができる。

これより先イスラエルは、イラクの核関連物資の大量買い付けを警戒し、その購入計画を挫折させるための集中的な妨害工作を開始した。イスラエルの諜報機関モサドは、関係者暗殺、心理戦、妨害活動といった作戦を展開し、イラクとの契約を破棄するようにヨーロッパの企業に対し様々な脅迫、妨害工作を行った。79年にはイラク向けに積み出される予定の原子炉炉心が、モサド工作員により破壊された。80年6月にはパリで、イラク原子力委員会の委員が複数暗殺されている。同年8月にはフランス、イタリアの核関連企業が襲撃され、それら企業の社員も脅迫を受けている。イスラエルはあらゆる可能な手段を駆使して、イラクの原子力関連施設の稼働を阻止しようと試みたのである。しかし作戦は失敗し、フランスから購入した大型原子炉の建設が軌道に乗ったため、運転開始数ヶ月前の81年6月、イスラエルはF16爆撃機数機による奇襲攻撃を敢行し、タンムーズ原子炉を破壊した。⁽¹⁴⁾ 中東における核保有をなんとしても阻止し、域内での圧倒的軍事力の独占を図るイスラエルは、その脅威に対抗する域内各国の軍事力を無力化する政策をとり続けているのである。こうした状況の中でイラクは、すべての大量破壊兵器の包括的破棄を提案し、またアラブ連盟はカイロにおいて「アラブ地域での全化学、核兵器禁止」を提案した。しかし西側諸国はこれを無視し、イスラエルもこれらの提案には一切応えようとはしなかった。⁽¹⁵⁾

イラクに対するフランスとイタリアの援助は、原子力の平和利用を目的としたものであった。しかしこれら平和目的の核施設も、兵器への転

用の疑惑を断ち切ることはできず、イスラエルによる核施設爆撃という事態を招來した。イラクの大量破壊兵器の保有は、これまで様々な機会に証明されてきた。イラン・イラク戦争におけるイランに対する生物、化学兵器の使用、さらに88年8月の自国民であるクルド人に対する化学兵器の使用等は、少なくともイラクがそれらを保有していた事実を示すものである。イラク北部のクルド人の死者は、民間人數千人に上り、一帯の立木はすべて枯れ果てたと言われている。⁽¹⁶⁾イラン、クルドに対するイラクの生物・化学兵器の使用は当時すでに明白であったにもかかわらず、アメリカを始めとして国際世論はほとんど何の関心も示さなかった。⁽¹⁷⁾

ところで湾岸戦争前は、国際原子力機関が定期的にイラクを査察しており、核兵器製造の可能性を示すものは皆無であった。サッダーム・フセインは、90年に次のような発言をしている。「イラクは核兵器を必要としない。なぜなら化学兵器でほぼ同様の効果を挙げることが可能だからである。」そしてイラクの核疑惑に関しては、現在では戦争正当化のための道具立てであったといわれ始めている。

(3)

イスラエルが原子力計画、つまり核武装計画を開始したのは、その建国の年、つまり1948年である。その当時ネゲブ砂漠の地質調査により、この地域のリン鋼床がウランを含有していることが明らかにされた。⁽¹⁸⁾イスラエルは直ちに、若い科学者グループを原子力技術に関する研究と専門の訓練のため、スイスとアメリカに派遣している。翌年になるとフランスに協力を要請し、両国の核兵器同盟が動き出すのである。3年後の52年には、イスラエル国防省の下に設置された原子力委員会が、フランス原子力局と緊密な連携をとりながら運営され、53年には両国

間で技術協力協定が調印されている。これによりイスラエルはフランスの武器及び軍事技術を積極的に吸収し、フランスがイスラエル第一の兵器提供国となった。フランスからの主要兵器は、ジェット戦闘機、戦車、その他の軍事兵器であった。イスラエルはさらに核兵器保持に向けて、フランス軍部に急接近していった。1955年、ベン・グリオン、ペレス、ダヤン、ベルグマンらは、極秘裏に核プログラムを推進する目的で、国家核エネルギー・プロジェクトを立ち上げた。これより先にベン・グリオンは、安価な化学爆弾の製造を命じていたが、フランスとの強い絆をもつペレスを中心に、上述の計画に基づきフランスからの核原料の入手に専念する。当時フランスも、イスラエルの核兵器開発に対して理解を示していたのである。

56年7月、ベン・グリオンは、ベルグマン、ペレスに原子炉二基の建設着手を急がせた。一基は小さな研究用の炉で、ワיזマン研究所近くのソレックに、二基目は大きな炉で、ネゲブ砂漠に建設されることになる。同じ時期にエジプトのナセル大統領は、スエズ運河の国有化を宣言し、それを受けてその年の10月に行われたセーブル秘密会議で、英・仏・イスラエル三国によるスエズ戦争合同計画が決定されたが、同時にフランス首相とイスラエル国防大臣との会談で、原子炉建設が決定する。建国後まもない40年代後半にフランスは、すでにイスラエルへの核支援を開始しており、55年の後半には、包括的核パッケージを提供する準備を完了していたのである。その折ベルグマンは、科学技術のためのみならず、財政、政治的理由から、天然ウランを濃縮する10メガワット級の重水炉建設を主張しているのである。⁽¹⁹⁾ベン・グリオンとペレスは、ベルグマンの考えに最終的に同意し、ペレスはその実現のためにアメリカではなく、フランスに積極的に働きかけた。セーブル秘密

会議で決まった原子炉は小型の炉で、ワイズマン研究所近くに建設された。57年、「科学的研究」のための大型原子炉を建設するというペレスの強い希望が功を奏し、フランスとの間で秘密協定が成立し、イスラエルはフランスから原子炉一基を購入することに成功した。それは大量のプルトニウムの生産が可能な大型炉と、放射線を帯びた炉の燃料からプルトニウムを分離させる技術を含む再加工プラントで、翌58年には原子炉の建設が着手され、64年に本格的な操業が開始されている。⁽²⁰⁾

これに先立ち53年にアイゼンハワーは、国連において「平和のための原子力」と題する演説を行い、原子力の平和的利用と破壊的利用を区別し、平和利用が後者をコントロールするものであると主張した。これに基づきアメリカは、まずトルコに、次いでイスラエルに小さな実験用の炉を提供しているが、この小型原子炉建設、すなわち原子力技術の供与は、アメリカとイスラエルの間で結ばれた秘密協定に基づくものであった。この秘密協定の存在は、81年にはじめて「エコノミスト誌」で報じられるが、それによれば56年にアイゼンハワーは、イスラエルの核兵器計画をアメリカは妨害しないとする、秘密協定に署名したとされている。58年にはアメリカのU-2がディモナを撮影しているが、原子炉であることに気づいてはおらず、60年になりはじめてこれが原子炉であると確定された。12月20日アイゼンハワー政権は、イスラエルに対し核開発の事実関係を明らかにするよう要求したが、ベン・グリオンは「平和目的のために建設中」との最初にして最後の公の発表を行っただけである。これに対しアメリカ政府は、「公表されたイスラエルの原子力計画に、特に懸念すべき点がなかったことを歓迎する」と述べるにとどまった。⁽²¹⁾

中国が最初の核実験を行ったのは64年10月で

あった。当時中国に次いでイスラエルの核実験の可能性を指摘されたケネディーは、イスラエルに対し国際基準にできるだけ近い査察を押し進めようと考えた。ベン・グリオンとケネディーの間でディモナへの査察交渉が行われたが、ベン・グリオンは言を左右にし、結局査察受け入れ前に辞職した。ついで63年6月にエシュコル政権が誕生した。再三にわたる査察受け入れの要請は、64年初頭に実現し、アメリカはディモナの施設に対して査察を行った。しかし査察受け入れに先立ちイスラエルは、擬似壁を急速設置したり、地下へ通じるエレベーターを遮蔽したりして実際の原子炉を隠蔽し、査察官の眼を欺くことに成功しているのである。同時にイスラエルはアメリカが申し入れていた半期ごとの査察を拒否し、一回の査察日数も最小限に限定している。核兵器開発の疑念を核の平和利用であると巧みに言い逃れたイスラエルは66年に、原爆製造に充分なプルトニウムを生産し、24メガワット原子炉の稼動を開始させている。⁽²²⁾

67年6月、第三次中東戦争においてイスラエルは先制攻撃を行ったため、国際的な武器禁輸が課され、それに伴いフランスはディモナへのウランの提供を停止した。このためにイスラエルはウラン入手に奔走することを余儀なくされ、モサドによるさまざまな不法手段を用いたウラン獲得作戦、「ウラン・ハイジャック」が展開される。⁽²³⁾ それまでにもイスラエルは、核関連の情報、原料等の獲得を秘密裏に行っていた。例えば65年にイスラエルのスパイ、シャピロはペンシルベニアの核施設から、13から20個の原爆生産可能量のウランを盗み出すことに成功している。68年には地中海を航行中の、ウラン200トンを積んだベルギー船のシージャックを成功させた。70年、イスラエルはウラン235の抽出に成功したが、核兵器を製造するためにはさらに重

水が必要であった。当時輸出用の重水をもっていたのは、アメリカとノルウェーのみであったため、イスラエルはノルウェーに対し「原子エネルギーの平和目的のため以外には用いない」旨を確約し、その入手に成功している。

イスラエルの最高機密であったディモナ核研究施設の真の姿は86年に、この施設に9年間勤務したモロッコ生まれのユダヤ人、ヴァヌーヌ技師によって全世界に向けて明らかにされた。その経緯は推理小説も顔まけの、裏切り、罠、誘拐等スリルに満ちたもので、結局バヌーヌは、ディモナ原子炉生みの親であるペレスの命令により、ローマで美人局の手引きでモサドに拉致され、イスラエルに連れ戻された。⁽²⁴⁾ 彼はイスラエルの秘密法廷で裁かれ、18年の禁固刑を言い渡されている。⁽²⁵⁾ ちなみにノーベル平和賞候補となったバヌーヌの刑期満了は、2004年である。⁽²⁶⁾

イスラエルの核兵器保有に関しては、これまでにさまざまな機会に指摘されてきた。例えば98年には、68年以降毎年4—5発の核爆弾が製造されており、⁽²⁷⁾ すでに200発以上の戦略、戦術核爆弾を保有しているといわれた。イスラエルの軍用核施設は、ソレック、ディモナ、ヨデファト、クファル・ザカリーヤの4ヶ所にあることが分かっている。⁽²⁸⁾ ミサイル搭載用核弾頭の開発も同時に進んでおり、中東世界唯一、世界第6位の核保有国である。⁽²⁹⁾ 中東の核兵器に関しては、イラクの保有が話題となっていたが、すでに触れたように、核保有を目指したとしてもその目的は達成されていない。他方イスラエルは200発以上の核爆弾を製造、保有し、数百機の核搭載戦闘機、核弾頭搭載ミサイルを持っている中東唯一の国なのである。イスラエルはきわめて高度な製造技術を駆使し、ジェリコ・ミサイル用に超小型核弾頭（ミニ・ニューク）を開発した。この超小型核爆弾は半径1450キロメ

ートルにある目標を完全に破壊することができ、同時に長期間にわたり放射能汚染をもたらすことが可能である。衛星打ち上げに用いているシャヴィット・ミサイルにこの超小型核爆弾を搭載すれば、少なく見積もっても3千キロメートル、恐らく5千から7千キロメートルの範囲を、飛行機を一機も飛ばさずに攻撃することが可能となる。いずれにせよ90年代にイスラエルと中東諸国の軍事バランスは完全に崩れ、きわめて不均衡なものとなっているのである。全アラブ諸国の通常兵器の総破壊力は450トンであり、それはイスラエルが200発保有している20キロトン核爆弾の爆発力の45分の1に相当するに過ぎない。⁽³⁰⁾

これまでごく限られた範囲で取り沙汰されていた劣化ウランは、最近それが及ぼす被害の実態が明らかとなり、先ず英国で、次いで米国内で深刻な事態を招いている。すでにイスラエルは超小型核弾頭とともに劣化ウランをたびたび使用していることが知られているが、それにも拘わらずこれまでほとんど問題にされることがなかった。ところでアメリカは劣化ウランの実験場として、湾岸戦争時のイラク、クウェイト、コソボ、アフガニスタン、イラク戦等で大量に使用しており、これに伴い米・英軍兵士にも深刻な被害がもたらされたことにより、最近にわかにその危険性が指摘されるようになった。また劣化ウラン兵器は、実戦用としてペルト・リコ、沖縄、サウディ・アラビア、クウェイト、米国に、訓練用として西部オーストラリアに配備されている。劣化ウランは、核分裂性核種ウラン235が天然ウランに存在する比率より少ないウランのことを言い、核産業廃棄物から作られる。これはミサイルと弾丸をコーティングするティタニウムの代わりとして、湾岸戦争時に初めて使用された。

1943年以来米国防省は、この放射性兵器が環

境と健康を害することを確認しているにも拘わらず、米政府はこれまで再三再四にわたり劣化ウランの危険性を否定してきた。しかし実際には、高度な毒素と放射能を持つ劣化ウランでコーティングされた兵器を扱う兵士の多くが被害を受けているのである。コーティング用途とは別に劣化ウラン弾も上記の戦場において使用されたため、民間人にも相当な被害をもたらしている。91年、湾岸戦争時多国籍軍が使用した劣化ウラン弾は約350トンであるが、湾岸に派遣された米兵69万7千人中、現在20万以上がその被害により慢性病に罹っており、これら退役軍人の症状は、呼吸障害、肝臓・腎臓機能障害、記憶喪失、鬱病、頭痛、高熱、低血等、ウラン加工従事者の症状と同じものである。最近米国退役軍人省は、91年の湾岸戦争に従軍した兵士159,238人が罹病していることを公式に認めたが、すでにその内8千人が死亡している。91年戦争の後、占領軍として毒素と放射能に汚染されているイラクに駐留した兵士6万人が罹病、2千人が死亡、また退役軍人11万人中10%以上が罹病という結果が報告されている。⁽³¹⁾ ヨーロッパ連合の調査機関によれば、劣化ウランは発ガン性成分と毒性成分を持つ恐らく最も危険なものであり、肺、腎臓、骨に浸透し、数百万年にわたり残留するといわれている。またカナダでの調査によれば、安全基準の百倍の放射能が検出されたことが判明しており、劣化ウランに関わった米・英兵士、最少3万6千から最大60万人がガンで死亡すると推計され、さらに湾岸戦争によるイラクのバトラ地区での被害に関しては、少なくとも民間人3万人がガンに冒されるとの推定が公表されている。実際それを裏付けるかのように、イラク南部でのガン発生率は、湾岸戦争後には十倍に跳ね上がっている。国連環境プログラムの一環として、イラクおよび湾岸戦争参加兵士、ならびにバルカンの人々の出

生異常、ガン、その他の健康に関する調査が開始されたことは、事態がいかに深刻であるかを物語るものである。⁽³²⁾ シュワルツコフ将軍の後任、ペルゴーニ将軍は、イラクにおける劣化ウランの放射線量が、一時間200ミリラドにも及ぶことを確認している。ところでこれについての安全基準は、一年に100ミリラドなのである。⁽³³⁾ 劣化ウランでコーティングされた兵器と劣化ウラン弾は、最新兵器としてすでに17カ国に売られているのである。2003年、3週間のイラク戦争で使用された劣化ウラン弾は1000—2000トンと推計されている。国連人権委員会は、このような危険極まりない劣化ウラン兵器は、核兵器、生物兵器、化学兵器、ナパーク、クラスター爆弾と並んで無差別大量破壊兵器であるとしている。アメリカの絶大な支援を受けているイスラエルは、すでに劣化ウラン・コーティング兵器および、劣化ウラン弾を西岸とガザ地区のパレスティナ人に対し用いているのである。⁽³⁴⁾ 国連人権委員会が無差別大量破壊兵器と認定している兵器すべてを、中東において保有する唯一の国イスラエルは、⁽³⁵⁾ これまでこれら兵器をパレスティナ人に対したびたび使用している。核保有を認めず、核兵器不拡散条約にも参加せず、したがって国際原子力機関の査察も受け入れないイスラエルは、98年10月、アメリカ・イスラエル軍事戦略関係合意書の中で、「アメリカはイスラエルの核兵器を、中東の力の均衡におけるプラス要因であるのみならず、それを維持し強化する要因であるとみなす」というお墨付きを得ている。これ以降アメリカは、年間6千万ドルを継続的に2008年まで引き上げることで、それまで年間18億ドルであったイスラエルに対する軍事援助を、24億ドルのレベルにすると発表した。⁽³⁶⁾

(4)

大量破壊兵器に関するアメリカの二重基準は、余りにも明白であるが、イスラエルは原則的に核を切り札として、パレスティナの占領地を自領に組み入れようと画策している。核抑止のみがアラブに占領地をあきらめさせ、放棄せざると確信しているためである。イスラエルにより、自国の国境を超えて領土を物理的に支配下に置くよりも遙かに重要なのは、核技術の優位性を獲得することにあるといわれている。イスラエルの積極的な軍需産業振興策は、この原則的教義を具体化したものに他ならない。イスラエルは中東地域における最大の兵器輸出国であり、その輸出総額は年間12億ドル、また航空機産業の輸出は年間15億ドルに上っている。⁽³⁷⁾ 2002年度のイスラエル全産業輸出の4分の1は、兵器の輸出で占められている。とりわけ英国は、労働党政権下でイスラエルからの武器輸入を増大させており、今やその軍備構成の大部分が導入されたイスラエルの兵器システムから成り立っており、今後さらなる購入の増加が予定されている。同時に英国は、兵器の部品を積極的にイスラエルに輸出している。英国との輸出入によりイスラエルの軍需産業は、ますますその開発、製造に拍車がかかっており、2002年における英国のイスラエルへの武器輸出は、前年の2倍に達している。同時に英国は2億ポンドで、イスラエルがレバノンとパレスティナ占領下で市民に対し使用する過程で開発した、スペイク対戦車ミサイルを購入した。⁽³⁸⁾ さらに英国は、核兵器搭載可能なジャガー軍用機のセンブリーのライセンスを、イスラエルに売却し、それのみならず手榴弾のパーツ、爆弾、地対空ミサイル、対戦車ミサイル等のパーツをも売り渡して、イスラエルの兵器産業を積極的に支援している。⁽³⁹⁾

核技術についていうならばイスラエルは、そ

れをアパルトヘイト時代の南ア、およびインドに輸出している。国際社会から白眼視され、孤立していた当時の南アに、イスラエルは核技術を供与し、カラハリ砂漠の地下実験場、あるいは南部大西洋上で核実験を行ったとも言われている。さらにイスラエルはインドの核兵器開発とも密接な関係をもち、積極的に支援しているのである。⁽⁴⁰⁾

イスラエルは核のみならず、当然のことながら1952年来生物兵器、化学兵器を製造、保有している。⁽⁴¹⁾ スエズ戦争前夜の1955年、ベン・グリオンは迫りくる戦争に間に合わせるように、化学兵器の製造を命じた。⁽⁴²⁾ イスラエル細菌調査研究所はすでに43種類の成分の異なった生物兵器と合成毒素を製造していることが、98年イスラエルのイエティオト・アハロノート紙上で明らかにされた。⁽⁴³⁾ 合成毒素には炭ソ菌および、ヨルダンにおいてモサドがハマス指導者に使用した猛毒の毒素も含まれている。1980年代に突如姿を消したこの研究所の前所長クリングバーク博士は、その後ソ連のスパイであるとして、秘密裁判による18年の禁固刑で収監されていることが明るみにでた。80歳以上になる博士の仮保釈請求に対し、政府側弁護士は彼が機密を知り尽くしており、国家の存在を危うくする恐れありという見解を発表している。⁽⁴⁴⁾

イスラエルの化学兵器については、48年の第一次中東戦争でエジプト軍に対する毒ガス使用を皮切りに、69年にはパレスティナ・ゲリラに、88年から90年にかけては第一次インティファーダの弾圧に使用したことが判明している。⁽⁴⁴⁾ 米国の技術評価局は93年に、イスラエルが化学兵器の攻撃能力と同時に生物兵器の攻撃能力を持つと報告している。イスラエルはこれら兵器を核と同様、隠密裡に保有し、国際機関の査察を巧みに逃れているのである。いずれにせよ大量破壊兵器と弾道ミサイルを格納しているイスラ

エルの兵器庫は、湾岸戦争時すでに中東地域で他と比べようもないほどの最新、最大級のものであるといわれた。⁽⁴⁵⁾ 核、生物、化学兵器搭載可能なアロー2・アンティ・ミサイル・ミサイル・システムを開発、配備したイスラエルに対し、その周辺諸国はこれに見合う弾道ミサイルの獲得に追われている。⁽⁴⁶⁾ このような事態は、中東地域に新たな新兵器獲得競争をもたらすことになっているのである。⁽⁴⁷⁾

イラク戦争を目前にした2002年12月には、イスラエルの陸・海・空三軍の最高指導者の非公開会合で、イスラエルの新しい長距離、攻撃ドクトリンが採用された。これはイスラエルの国境を超えて戦線を構築し、先制攻撃によって決定的な勝利をもたらすというもので、海中からの攻撃用核搭載の原潜の配備、イスラエルの国境を超えた他国領の占領、併合、イラン攻撃に有利な土地の確保を目指すというものである。この作戦の根拠としてイスラエルは、イランおよび他国、とりわけシリアの脅威を挙げている。⁽⁴⁸⁾

以上通観した結果イスラエルと周辺諸国との、大量破壊兵器がらみの軍事的バランスの著しい格差は明瞭であり、これが中東世界の不安定の基本的原因であることは明らかであろう。パレスティナ占領地域に対するイスラエルの強圧的な態度、中東和平案についてのこの国の方的かつ非協調的な姿勢は、このような軍事的優越性を背景にしたものに他ならないのである。また米国は、このような軍事的不均衡に目を瞑り、歴然とした二重基準をもってイスラエルに肩入れをしているが、これまでパレスティナに焦点が集まっていた矛盾は、イラク侵攻を契機に一気に拡散する気配が濃厚である。イラク情勢の戦後の不安定ゆえに、当面イラン、シリアへの武力介入の危機は回避されたが、イスラエルが脅威と感ずるところへの米国の干渉は、両者の

思惑が一致しているだけに極めて大きな可能性をもっているのである。最大の大量破壊兵器保有国による＜他国の脅威＞の合唱は、今や中東地域全体を脅かしつつあるが、これを放置したままでおくことは始まったばかりの21世紀を、再び動乱と戦争の世紀にしかねない危険を秘めている。なにはともあれこの地域の安定について考える際には、軍事的バランスの著しい不均衡に関する正確な認識が不可欠であろう。

註

- 1) U. N. General Assembly, Report of the Secretary-General on Chemical and Bacteriological (Biological) Weapons and the Effects of Their Possible Use, U. N. G. A. A/7575, 1969. 6.
- 2) 森本敏「インドの核開発計画」、平松茂雄「パキスタンの核兵器開発と中国」『ポスト冷戦と核』劉草書房 1996 参照
- 3) Public Papers of the Presidents of the United States : John F. Kennedy, 1963. Washington, D. C. : U. S. Government Printing Office, 1964. p. 280
- 4) Middle East International (以下 MEI と略記) London : 14/Sept. 1990 p. 6
- 5) Helen Caldicott : The New Nuclear Danger : George W. Bush's Military-Industrial Complex. N. Y., The New Press 2002. p. 2
- 6) Robert S. Norvis and William M. Arkin : U. S. Nuclear Forces, 2000. Bulletin of the Atomic Scientists : May/June 2000
- 7) Peace Action : People for Nuclear Disarmament, Australia : August/September 2000
- 8) David Pasztor : Building a Better Bomb. San Francisco Weekly : May 27, 1998

- 9) Dana Milbank : U. S. Pressed on Nuclear Response. The Washington Post : Oct. 5, 2001
- 10) MEI : 10/March 2000 p. 15
- 11) MEI : 31/Aug 2001 pp. 24-25
- 12) MEI : 19/June p. 17
- 13) The Middle East (以下 ME と略記) London : June 2000 pp. 5-7
- 14) ジェジカ・スター著・常石敬一訳『核・細菌・毒物戦争：大量破壊兵器の恐怖』講談社、2002. pp. 179-210
- 15) MEI : 13/April 1990 p. 8
- 16) Winds of Death : Iraq's Use of Poison Gas Against Its Kurdish Population, report by Physicians for Human Rights. Mass., Somerville 1988
- 17) Dilip Hiro : Iraq : A Report from the Inside. London, Granta Book, 2002. pp. 43 -48 & pp. 74-75
- 18) Avner Cohen : Israel and the Bomb. N. Y., Columbia University Press, 1998 p. 11
- 19) ibid. p. 51
- 20) ibid. p. 58-60
- 21) Seymour M. Hersh : The Samson Option : Israel, America and the Bomb. London, Faber and Faber, 1991 pp. 53-58
- 22) Leonard S. Spector : Nuclear Ambitions. A Carnegie Endowment Book, 1990 p. 153
- 23) 広河隆一編「核兵器の開発」『ダイヤモンドと死の商人・「ユダヤ人」II』三友社 1986 参照
- 24) MEI : 11/Feb. 2000 p. 9
- 25) Tom Gilling and John McKnight : Mordechai Vanunu and Israel's Nuclear Bomb. London, Parper Collins Pub., 1991 参照
- 26) MEI : 11/Oct. 2002 p. 27
- 27) op. cit. S. M. Hersh p. 204
- 28) MEI : 19/June 1998 p. 16
- 29) ME : Feb. 2002 p. 17
- 30) MEI : 22/June 1990 p. 16
- 31) Robert Younes : 「Killer in the Long Run?」『Al-Ahram Weekly』(21-27 Aug. 2003)
- 32) ME : 20/Aug. 1999 pp. 14-15
- 33) MEI : 24/Dec. 1999 p. 24
- 34) John Catalinotte & Sarah Flounders : Is the Israeli Military Using Depleted Uranium Weapons Against the Palestinians? International Action Certer, NY, Nov. 27 2000
- 35) MEI : 5/May 2000 p. 14
- 36) MEI : 27/Sep. 2002 p. 24
- 37) ME : March 2003 pp. 32-33
- 38) MEI : 27/Sep. 2002 p. 25
- 39) ME : December 2002 pp. 52-55
- 40) MEI : 19/June 1998 pp. 16-17
- 41) op.cit., Dilip Hiro pp. 188-189
- 42) ME : Dec. 2002 pp. 52-55
- 43) MEI : 21/Aug. 1998. p. 9-10
- 44) ME : November 2002 p. 23
- 45) ME : March 2003 pp. 31-33
- 46) MEI : 22/June 1990 pp. 15-16
- 47) ME : (June 2003) pp. 16-17
- 48) Defence News : 9-15/December 2002 p. 6